

平成28年度 第11回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成29年2月16日(木) 午後1時30分～午後5時50分
- 2 場 所 下野市役所3階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一
職務代理者 三橋明美
委員 熊田裕子
委員 石嶋和夫
教育長 池澤勤
- 4 出席職員 教育次長 野澤 等
教育総務課長 坪山 仁
学校教育課長 海老原忠
生涯学習文化課長 増渕晴美
スポーツ振興課長 北條 均
学校教育課指導主事 田澤孝一
学校教育課指導主事 星野友保
生涯学習文化課主事 阿部さつき
教育総務課長補佐 伊澤仁一
教育総務課主幹 古橋栄一
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 案
議案第44号 下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
議案第45号 平成29年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について
議案第46号 平成29年度下野市社会教育指導員採用候補者の承認及び委嘱について
議案第47号 下野市資料館嘱託員の退職について
議案第48号 平成29年度下野市資料館嘱託員の承認及び委嘱について
議案第49号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第50号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について
議案第51号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について
議案第52号 下野市社会教育指導員採用試験委員会規程の制定について
議案第53号 下野市資料館嘱託員採用試験委員会規程の制定について

- 8 協議事項
 - (1) 下野市における小規模校の取組に対する検証について
 - (2) 下野市英語教育推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について
 - (3) 下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について
 - (4) 下野市食物アレルギー対応アドバイザー設置要綱の制定について
 - (5) 平成29年度下野市学校教育計画（案）について
- 9 報告事項
 - (1) 教育委員会後援等の承認について
 - (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
 - (3) 全国学力・学習状況調査の分析結果について
 - (4) 平成29年度第1回教職員全体研修会（教育行政説明会）の開催について
- 10 その他
 - (1) 平成29年度下野市教育委員会主要日程について
 - (2) 下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について
 - (3) Pepper を活用したプログラミング学習の推進について

永山委員長	<p>あいさつ 議事録署名委員の指名 永山委員長及び石嶋委員 前回議事録の承認について、議事録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし)</p>
池澤教育長	<p>議事録はこのとおり承認とする。 次に、教育長の報告を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月28日に国分寺公民館にて第11回教育のつどいを開催した。今回、教育委員会表彰では115名が受賞された。また、自治医科大学主任教授の苅尾七臣氏による『血管年齢若返りの秘訣教えます！～今日から始める予防と対策～』と題する講演会を実施した。 ・ 1月29日に第58回郡市町対抗駅伝競走大会が開催され、30チームが参加し、下野市は28位だった。同日、小山市文化センターにて「むつみ愛泉童子太鼓創部30周年記念発表会」が行われた。 ・ 2月1日に大松山運動公園の整備状況を確認するため、現地視察を行った。 ・ 2月4日に国分寺公民館まつりが開催された。 ・ 2月6日に人事評価に基づく市内小中学校教頭面談を実施した。 ・ 2月11日に本庁舎にて下野市総合防災訓練が開催された。また同日、第17回グリムの里いしばし絵画展・童話賞贈呈式及びレセプションが行われた。 ・ 2月12日に石橋体育センターにて「カンピくんカップ市内小学生交流キンボール大会」が開催され、26チームが参加した。 ・ 2月14日、15日に人事評価に基づく市内小中学校長の面談を実施した。
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし) 議事に入る旨を伝える。 議案第44号「下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」説明を求める。</p>
坪山教育総務課長	<p>【説明要旨】 「下野市立小中学校の通学区域に関する規則新旧対照表」に基づき、改正点について説明を行う。 平成25年4月1日に柴南6自治会から分離する形で、「あづま町」という自治会ができていたが、通学区域の別表に掲載されていなかったため、国分寺東小学校区域の中に追加させていただいた。本来であれば新設時に規則の改正を行わなければならなかったところであるが、気付くのが遅れてしまい今回改正する運びとなった。</p>
永山委員長 石嶋委員	<p>質疑等はあるか。 あづま町が新設されてからこれまでに、あづま町の子どもたちは入学の手続き上問題なかったのか。</p>
坪山教育総務課長	<p>あづま町自治会から新入生が出なかったため、通学区域についての問題は</p>

<p>永山委員長</p>	<p>生じなかった。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、議案第45号から議案第48号については人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p> <p>全委員異議なし。</p> <p>それでは非公開で行うこととする。</p> <p>議案第45号「平成29年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について」説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市スクールアシスタント採用に関する規程」第6条の規定に基づき、2名を採用候補者として承認を求めるものである。</p> <p>また、承認を受けた当該候補者（新任）を「下野市スクールアシスタント設置規則」第4条の規定に基づき、学級支援指導助手（外国語指導助手）として委嘱したい旨の説明を行う。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第45号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第46号「平成29年度下野市社会教育指導員採用候補者の承認及び委嘱について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市社会教育指導員の採用に関する規程」第8条の規定に基づき、10名（再任7名、新任3名）を採用候補者として承認を求めるものである。</p> <p>また、承認を受けた当該候補者を「下野市社会教育指導員の設置等に関する規則」第3条の規定に基づき、委嘱したい旨の説明を行う。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第46号は原案どおり決定する</p> <p>次に、議案第47号「下野市資料館嘱託員の退職について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>下野市資料館嘱託員1名から退職願の提出があったため、「下野市資料館嘱託員設置規則」第9条の規定に基づき、退職させたいため提案するものである。</p> <p>以下、非公開</p>

<p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第47号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第48号「平成29年度下野市資料館嘱託員の承認及び委嘱について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「下野市資料館嘱託員の採用に関する規程」第8条の規定に基づき、4名（再任2名、新任2名）を採用候補者として承認を求めるものである。</p> <p>また、承認を受けた当該候補者（下野薬師寺歴史館2名、しもつけ風土記の丘資料館2名）を「下野市資料館嘱託員の設置等に関する規則」第3条の規定に基づき、委嘱したい旨の説明を行う。委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開。</p>
<p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第48号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>次に、議案第49号「下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>当該議案は4月1日より実施される下野市の行政組織の改編（文化財課の新設）に伴い、条文追加や繰り上げ、文言整理等について提案を行うものである。</p> <p>以下、新旧対照表に基づき詳細な説明を行う。</p> <p><主な改正点></p> <p>①新たに文化財課を設置する。</p> <p>②生涯学習文化課の事務分掌を生涯学習文化課と文化財課に分ける。</p> <p>③下野薬師寺歴史館としもつけ風土記の丘資料館の所管課を文化財課に改める。</p> <p>なお、当該規則の一部改正に伴い、「下野市資料館嘱託員設置規則」及び「下野市史跡保存整備推進協議会規則」の一部改正についても、附則として入れさせていただいた。</p>
<p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>附則の中に、2つの規則についての一部改正が盛り込まれているが、当該議案は「下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」であるので、「下野市資料館嘱託員設置規則」及び「下野市史跡保存整備推進協議会規則」の一部改正については、それぞれ議案として審議しなくても良いのか。</p> <p>総務人事課において確認を行ったところ、今回の改正により課名の変更のみ影響を受けるため、附則の中に盛り込んだ形でも支障がない旨の説明を受けている。</p>

熊田委員	<p>また、以前に生涯学習課と文化課が統合した際にも、同様な形で複数の規則の一部改正を行ったところである。</p> <p>「下野市教育委員会事務局組織規則新旧対照表」において、これまで「生涯学習文化課」としての事務分掌は36あったが、今回の改正において「生涯学習文化課」として22、「文化財課」として16となっており、改正前より2つ増えている。増えた理由は何かあるのか。</p>
増渚生涯学習文化課長	<p>文化財に特化した課として新設することから、これまでに比べて文化財に関する事務分掌を細かく示したものである。</p>
池澤教育長	<p>例えば、「歴史遺産を活かした歴史のまちづくりの推進に関すること」については新たに追加したものである。今後は、歴史文化基本構想の具現化に向けて進めていくことになる。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第49号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第50号「下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について」説明を求める。</p>
増渚生涯学習文化課長	<p>【説明要旨】</p> <p>当該議案は下野市の行政組織の改編(文化財課の新設)に伴い、関係する以下2つの要綱(告示)を一括して改正するために制定するものである。</p> <p>①下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正</p> <p>②下野市文化財悉皆調査に関する要綱の一部改正</p> <p>以下、新旧対照表に基づき、改正箇所(いずれも課名変更)の詳細な説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第50号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第51号「下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」説明を求める。</p>
増渚生涯学習文化課長	<p>【説明要旨】</p> <p>当該議案は下野市の行政組織の改編(教育委員会事務局)に伴い、関係する以下3つの規程等(訓令)を一括して改正するために制定するものである。</p> <p>①下野市教育委員会文書取扱規程の一部改正</p> <p>②下野市ふれあい学習推進委員会設置要綱の一部改正</p> <p>③下野市教育委員会事務決裁規程の一部改正</p> <p>以下、新旧対照表に基づき、改正箇所(いずれも課名等の追加)の詳細な説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第52号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第52号「下野市社会教育指導員採用試験委員会規程の制定</p>

<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>これまで「下野市社会教育指導員採用試験委員会及び下野市資料館嘱託員採用試験委員会規程」として、運用してきたところであるが、今後、「文化財課」の新設に伴い、採用試験委員会の管轄も異なってくるため、先の規程を廃止し、新たに「下野市社会教育指導員採用試験委員会規程」を策定するものである。なお、廃止については附則として示させていただいた。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第52号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第53号「下野資料館嘱託員採用試験委員会規程の制定について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>先ほど議案第52号において承認いただいた「下野市社会教育指導員採用試験委員会及び下野市資料館嘱託員採用試験委員会規程」の廃止を受け、新たに「下野市資料館嘱託員採用試験委員会規程」の制定を行うものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第53号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで会議開始より80分経過したので暫時休憩とし、開始を15時00分とする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>協議事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 下野市における小規模校の取組に対する検証について説明を求める。</p>
<p>坪山教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>昨年4月に「学校適正配置推進協議会」を設置し、今回まで4回の会議を実施し、12月には地域や保護者の方への説明会を4回開催した。学校適正配置推進協議会の会議においては、3年間の小規模特認校の取組成果や課題の検証、今後の方向性等について協議を行ってきたところである。</p> <p>今回は、その検証結果について当該協議会から教育委員会に提言があったことから、その提言内容について協議をお願いするものである。</p> <p>ここで、先に学校適正配置推進協議会の小野瀬会長から池澤教育長が受け取った提言書を永山教育委員長へ受け渡す。</p> <p>以下、小規模特認校における取組の検証結果について、提言書の内容を読み上げる。提言書の概要は以下のとおり。</p> <p>○細谷小学校の検証結果について</p> <p>・「下野市適正配置基本計画」策定当時の児童数は28名（うち2名が制</p>

<p>永山委員長 三橋委員 古橋教育総務課主幹 石嶋委員 坪山教育総務課長</p>	<p>度利用者)であったが、平成28年度現在では41名(うち9名が制度利用者)となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度には小学校3・4年生の複式学級が解消され、1学年～4学年までが通常学級となる予定である。 今後5年間の児童数は40名程度で推移すると考えられ、当面は現状を維持していくことが可能である。 都市計画法第34条第11号による規制緩和により、これまでに新たに7件の専用住宅が建築され、人口の流入が確認されている。 小規模特認校制度を引き続き継続しながら、更なる複式学級の解消を目指していくことが有効であるが、完全解消には至っていないため、平成31年度に同様の検証を実施し、更なる方向性について検討を行う。 <p>○国分寺西小学校の検証結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下野市適正配置基本計画」策定当時の児童数は62名であったが、平成28年度現在では33名(うち2名が制度利用者)となり、3年で半減した。 平成29年度は全ての学年において複式学級となり、今後5年間の児童数は30名程度で推移すると考えられ、複式学級の解消は望めない状況である。 都市計画法第34条第11号による規制緩和により、これまでに1件の専用住宅が建築されているが、人口の大幅な増加に繋がっていない。 小規模特認校制度をこのまま継続し複式学級の解消を図っていくことは困難であり、国分寺小学校との再編が必要である。 再編のプロセスとしては、国分寺中学校・国分寺小学校・国分寺西小学校を「小中一貫教育実践研究学校」に指定し、公用車等を利用した児童の移動を伴う小中一貫教育を平成29年度、平成30年度に実施し、その2か年の状況を踏まえ、平成31年度に国分寺小学校との再編を実施する。 <p>質疑等はあるか。</p> <p>細谷小学校区で新たに専用住宅の建築が確認されたとあるが、このうち何名が細谷小学校へ入学されたのか。</p> <p>世帯に通学する子どもはいなかったが、規制緩和により人口の流入が確認されている。</p> <p>資料4において、平成30年度1学年から小規模特認校制度利用者数を「*：未定」と表示していると思うが、制度を利用する場合は1年生から入学しなければならないのか。</p> <p>どの学年からでも利用可能な制度となっている。「*」については、現時点で新たに入ってくる人数が分からなかったため、このように標記させていただいたところである。</p>
---	--

<p>永山委員長 野澤教育次長</p>	<p>他に質疑等はあるか。 先に今後のスケジュールを申し上げるが、本日、当該案件について教育委員会として協議していただき、2月24日開催の第2回総合教育会議の中で方針を決定し、年度内に地域の方々への報告会を開催する予定である。</p>
<p>永山委員長 熊田委員</p>	<p>それでは、教育委員お一人ずつご意見を伺いたい。 細谷小学校では、一部の学年において複式学級が解消されるという説明があったが、児童数増加の要因がPR効果であったのか等、どのような理由が考えられるのか気になったところである。</p>
<p>三橋委員</p>	<p>また、国分寺西小学校の保護者としては、どうして細谷小学校はそのまま残るのかと感じる方もいると思うので、今後とも保護者の気持ちを受け止めながら進めていただきたい。 学校適正配置基本計画の策定から委員として関わってきたが、策定当初は細谷小学校の方が状況的に厳しいと思っていた。しかしながら、今回の検証結果では、細谷小学校が小規模特認校として残ることになったので、正直驚いたところである。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>国分寺西小学校については、これから児童数が更に減少していくことを考えると、2年間の小中一貫実践研究学校としてステップを踏みながら、国分寺小学校との再編を目指すことは致し方ないと思う。 学校の問題は子どもたちの教育環境だけではなく、卒業生たちのノスタルジックな部分も絡んでくるため、理論では解決できないことも出てくると思う。私は、「理論は感情に勝てない」と思っているため、どんなに素晴らしい理論に基づいていても、嫌なものは嫌という言葉で意見が逆転する場合も出てくると考える。再編を進める際には、感情に対して慎重に配慮することが必要である。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>細谷小学校について、平成30年度に1名しかいない学年があるが、その保護者はPTAを6年間務めなければならないので、大きな負担になると思う。このような状況になると、別の学校へ通う決断をする方も出てくると思うので、児童数の推移については今後も注視していく必要があると考える。 そこにいる子どもたちに一番良質な教育をどれだけ提供できるのかを第一に判断していかなければならないと考える。複式学級が延々と続いていくようなことだけは避けなければならない問題である。 教育委員会としては子どもの立場、複式学級の解消に焦点を絞って考えを表明していき、この先進めていく上で発生してくる様々な軋轢や摩擦については、その時々でお互いに真摯に話し合いをして解決していかなければならないと思う。</p>
<p>野澤教育次長</p>	<p>他に質疑等はあるか。 昨年の地域及び保護者説明会では、国分寺西小学校の保護者は再編について賛成とまではいかないが、全面反対という方はいなかったように思うので、今の状況をしっかりとらえているように感じた。地域の方々からは反対の意見が出たが、大半の方は、再編についてやむを得ないという雰囲気であった。</p>

永山委員長	<p>細谷小学校については、一部の方々から反対意見が出ていたが、保護者の間では一致団結して、入学したい児童がいれば拒まずに受け入れるという姿勢があるので、このような学校も必要であると考えている。他の学校で不登校等の問題がある子どもたちが制度を利用して、細谷小学校に行けるということも必要なのではないか</p>
野澤教育次長	<p>受け入れについて、細谷小学校の児童や保護者が寛大であることは非常にありがたいことである。しかしながら、不適応児童にとっては環境が変わって、より良い方向に向かうと思うが、当初からその学校に通っている子どもたちのことを考えると、そのような位置づけをすることに不安を感じる。学校不適応の問題と小規模特認校としての在り方は分けて考えていかなければならないと考える。</p> <p>一通り委員の意見は出たが、2月24日開催の第2回総合教育会議に向け、ここで教育委員会としての方向性を決めた方が良いのか。</p>
永山委員長	<p>はっきりとは決めなくても良いが、総合教育会議では、各々の考えを述べていただき、協議をしながら方向性を決定していただきたい。</p> <p>本日、全委員の意見を聞いてみて、ニュアンスは異なっても向いている方向は同じであったと思う。</p>
野澤教育次長	<p>今後、協議をしていく上で、例えば、小学校6年間のうち4年間複式学級で過ごすことになった場合、保護者はこれを受け入れることができるのか、そこで育つ子どもの損失はどれくらいあるのかを設置権者として考えていく必要もあると思う。</p> <p>学校全体の児童数で捉えるのではなく、そこに我が子がいたとしたらどうかという視点が大切であると思う。</p>
永山委員長	<p>総合教育会議ではご指摘の部分も含め、設置権者である市長と合意を図り決定していただくことになる。</p>
石嶋委員	<p>他に質疑等はあるか。</p>
池澤教育長	<p>現在、複式学級には学校支援員の方は配置されているのか。</p>
永山委員長	<p>学年ごとに配置しているため、複式学級であっても授業の助手をする学校支援員がついている。</p> <p>今回は協議事項であるため、具体的には総合教育会議で意見表明をしていただきたいと思う。</p>
海老原学校教育課長	<p>次に、(2)下野市英語教育推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「下野市英語教育推進プロジェクト委員会設置要綱」に基づき、設置目的や所掌事務等について説明を行う。</p> <p>当該委員会の設置目的は、平成32年度の小学校及び平成33年度の中学校における新学習指導要領の全面実施に備え、小中学校の英語教育の更なる充実及び本市における英語教育の在り方について、見識を有する者の意見を求めるものである。委員会では主に、新学習指導要領全面実施に向けた指導</p>

	<p>計画等の整備とともに、児童生徒の英語力向上や教員の英語指導力の強化について研究を進めていく。具体的には、小中学校における英語教育の到達目標を設定し、指導要領に対応できる指導計画を整備していくことになる。現状として、市内においても指導方法等が統一されていないことから、委員の方には下野市の英語教育の標準的なものを考えていただき、どこの学校においても一定レベルの英語の授業が実施できるような体制を整えていければと考えている。</p> <p>委員会は15名以内で組織し、任期は2年、委員の構成については別紙を参照いただきたい。この要綱は平成29年4月1日からの施行となる。</p>
永山委員長	<p>指導計画等の整備とあるが、これは指導方法を統一するということか、それとも到達目標を決めるということか。</p>
海老原学校教育課長	<p>両方行っていくことになり、到達目標についても統一したものを設定する予定である。授業の流れ等の具体的な指導方法については、子どもたちの実態に合わせなければならないが、少なくとも中学校ではオールイングリッシュで授業を行い、英語が子どもたちの耳に慣れるようにしていく必要があると考えている。オールイングリッシュの授業は市内の全中学校で行われているわけではないため、授業方法も統一して行うことができるように整備していく。</p>
永山委員長	<p>先生方の指導には個性があると思うので、指導方法まで縛らなくても良いのではないか。</p>
池澤教育長	<p>「CAN-DO リスト (学習の到達目標を「～することができる」という形で指標化し、英語を使って具体的に何ができるようになったのかを明確化するもの)」を体系的に作り上げ、目標にどれだけ到達しているのかをチェックし、現状を把握しておく必要がある。既に、足利市で取り組んでいる部分があるので、他市町の事例を参考にしながら進めていきたい。</p>
海老原学校教育課長	<p>指導方法については、今後、英語担当教諭と詰めていきたいと思う。</p>
石嶋委員	<p>当該委員会は何回会議を開催する予定なのか。</p>
海老原学校教育課長	<p>年に6回程度の開催を予定している。</p>
石嶋委員	<p>委員の中に小中学校の教諭がいると思うが、課題等が多くなり個々人の負担感が大きくなるように配慮していただきたいと思う。</p>
永山委員長	<p>委員構成で示した別表(案)に下都賀教育事務所の指導主事が入っているので、市の指導主事についても委員の中に入れて良いのではないか。</p>
海老原学校教育課長	<p>事務局として入る予定であったため、委員の中に入れていなかったが、委員として入れるかどうか検討したいと思う。</p>
熊田委員	<p>2年間で練り上げていくということで、今後の英語教育推進に向けて期待のもてる委員会になると思う。整備等については、石嶋委員のご指摘のとおり先生方にとって負担にならないように進めていただきたい。</p> <p>学校によっては小学校の英語の授業で、「桃太郎」の英語劇などをやっているようである。子どもたちは授業以外の時間も活用してセリフを覚えており、とても楽しそうに英語を学んでいるようなので、このような取組はとても良</p>

海老原学校教育課長	いと感じている。 ALTにも授業だけではなく休み時間を利用して、積極的に子どもたちと関わるようお願いしている。英語の授業以外でも英語に触れる環境づくりを積極的に行っていきたい。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて、(3)下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について説明を求め
海老原学校教育課長	【説明要旨】 「下野市英語検定料助成金交付要綱」に基づき、目的や助成対象者等について説明を行う。 検定料の助成目的は、下野市の中学校に在籍している生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることである。助成対象は「公益財団法人日本英語検定協会」が実施する実用英語技能検定で、当該年度に受験した検定級1～3級の検定料である。助成金額は検定料の半分の額で、年度1回を限度とする。交付申請の手続きは、学校長を通じて行い、申請書に領収書の写しを添付して提出していただく。
永山委員長	質疑等はあるか。
石嶋委員	交付請求書は学校教育課に直接提出するのか。
海老原学校教育課長	学校長を通じ、学校教育課へまとめて請求をしていただくことになる。就学援助費等と同様に、市からの助成金は学校の代表口座へ振り込み、その後学校事務担当がそれぞれの保護者の指定口座へ振り込むという形になる。
熊田委員	例えば、中学1年生の夏に3級を受け、冬に準2級を受験した場合、準2級の助成金を次年度に申請することはできるのか。
海老原学校教育課長	要綱では、当該年度に受験した検定料が対象となるため、次年度に申請することはできないことになっている。必ず領収書の写しを添付していただくので、その日付を見て対象かどうかを確認することが可能である。
永山委員長	英語検定試験は年に何回開催されているのか。
海老原学校教育課長	年に3回実施されている。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 次に、(4)下野市食物アレルギー対応アドバイザー設置要綱の制定について説明を求め
海老原学校教育課長	【説明要旨】 今回、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を安全最優先としたものに改訂させていただいた。詳細についてはこの後、報告事項(2)でご説明させていただく。 当該要綱は学校現場において食物アレルギーの対応に迷った際、アドバイザーに助言を仰ぎ、適切に対応できるよう体制を整えるため、下野市において食物アレルギー対応アドバイザーを設置するものである。 以下、当該要綱に基づき、委嘱や職務内容等について説明を行う。任期は2年で、この要綱は平成29年4月1日からの施行となる。

石嶋委員	要綱によると、アドバイザーは小山地区医師会所属となっているが、医師は教育委員会が指名することになるのか、それとも医師会から推薦していただくことになるのか。
海老原学校教育課長	小山地区医師会から推薦をしていただき決定する形となる。現在、医師会にご依頼をしているところである。アドバイザーには緊急時の助言だけではなく、エピペン使用に関する講習会等もお願いしたいと考えている。
永山委員長	アドバイザーの職務として、「食物アレルギー症状を有する児童生徒等の対応等について、専門的な助言及び指導等を行うこと」とあるが、これは個別の事案に対して助言や指導を行うという理解でよろしいか。
海老原学校教育課長	ご指摘のとおりである。
永山委員長	例えば、保健室でアレルギーの症状が出てしまっている子がいた場合、学校は直接アドバイザーに連絡して良いのか。
海老原学校教育課長	それは緊急を要する場合なので、病院に連れていくか救急車を呼ぶという対応になると思う。
	例えば、アレルギーをもった子が学校に転入し、対応について検討する場合や保護者との意見が合わなかった時に、アドバイザーに助言をいただく形になる。また、給食の時間だけではなく、小麦粉アレルギーをもっている児童が、授業の中で小麦粉入りの粘土を使用して良いのかななどの相談も可能となってくる。
熊田委員	個別の対応以外にもエピペン使用の講習会等を引き受けていただけるのか。
海老原学校教育課長	ご指摘のとおりである。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし)
	続いて、(5)平成29年度下野市学校教育計画(案)について説明を求める。
海老原学校教育課長	【説明要旨】 次年度に向けて「平成29年度下野市学校教育計画(案)」を作成した。今年度との変更点や内容等の詳細の説明は、田澤指導主事から説明させていただく。
田澤指導主事	【説明要旨】 「平成29年度下野市学校教育計画(案)」に基づき、下野市学校教育目標や基本方針、基本方針ごとの努力目標及び具体策について、重点事項を中心に内容の詳細説明を行う。 大きな変更点としては、小中一貫教育を見据えた内容に重点項目を設定する等の見直しを行ったことである。
永山委員長	質疑等はあるか。
熊田委員	これから9年間の小中一貫教育を行っていくことになると思うが、各中学校区の先生方には相談しながら進めていく機会が設けられているのか。
田澤指導主事	そのような機会をもつていただくよう、学校にお願いして進めていく予定である。

熊田委員	南河内第二中学校区において、職業講話をやっている学校とやっていない学校があるので、これから小中一貫教育を行うにあたっては小中学校間の連携を図り、キャリア教育を進めていただきたいと思う。
海老原学校教育課長	キャリア教育は小中一貫教育の一つの成果としてあげられる部分である。例えば、中学校で職業講話を行う場合に小学6年生も一緒に聞くことも可能となるが、格差が出ないように各中学校区ごとで相談しながら決めていただくことになる。
石嶋委員	15P(4)②のイに「幼小」という言葉があるが、「幼保小」という表記でなくて良いのか。
田澤指導主事	近年、新たに「認定こども園」が加わってきたため、「幼保小」としてしまうと、「認定こども園」が外れてしまうことから、国に準拠して「幼稚園」の意味ではなく「幼児教育」として表記させていただいた。
永山委員長	6P以降の「努力目標・具体策」について、□囲みで重点事項と今年度の評価項目を示しているが、(3)①ア「体罰やいじめ等が、児童生徒の人権を侵害する行為であることを強く認識するため、定期的に人権に関する研修を行う」は重点事項となっていない。年度ごとに重点事項を変えながら評価していることは重々承知しているところであるが、体罰やいじめ問題などは、毎年検証すべき項目ではないかと思う。
石嶋委員	このような内容については何年間か重点事項とすることも必要だと思う。
海老原学校教育課長	ご指摘のとおり、重点事項となっていないものはやらなくて良いと誤解されてしまう恐れもあるので、再度検討したい。
池澤教育長	普遍的な部分については、重点項目を複数設定しても良いと思う。下野市においても、不登校の問題などは解決率が高いとはいえ、完全解消には至っていないため、重点目標として検討していく必要がある。
熊田委員	□囲みを重点事項とはせず、「評価項目」とすれば誤解が生じにくいのではないか。何か問題が起きた場合に、重点項目にしていなかったと誤解を与えないように表記した方が良いと思う。
永山委員長	これから作成する上で、各委員から出た意見を参考に表記していただきたいと思う。 他に質疑等はあるか。(特になし) ここで暫時休憩とし、開始を14時45分とする。
坪山教育総務課長	議事再開の旨を伝える。 報告事項に移ることを告げる。 (1) 教育委員会後援等の承認について説明を求める。
永山委員長	【説明要旨】 「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、2月現在で2件の承認をした旨の報告を行う。承認の内容は後援で前年度実績のあるものである。 質疑等はあるか。(特になし) 次に、(2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂につ

海老原学校教育課長	<p>いて説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>このたびの国や県の改訂を受け、下野市においても当該マニュアルを改訂させていただいた。今回は、食物アレルギーを有する児童生徒の安全性を最優先に考えたマニュアルの改訂であり、緊急時の対応マニュアルではなく、給食の提供において危機管理の意識より一層高め、今まで以上に事故を未然に防ぐ手立てとして定めたものとなっている。</p> <p>以下、当該マニュアルに基づき、「学校生活における連携体制づくり」や「学校生活における対応と管理」、「学校給食における対応」等について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>この冊子は厚いので、緊急時にはどの先生が対応しても分かるようなマニュアル等は作成されているのか。</p>
海老原学校教育課長	<p>各学校において作成している危機管理マニュアルの中に、緊急時の対応が一目で分かるように書かれている。</p>
熊田委員	<p>30Pの対応レベルについて、弁当対応がレベル2となっているが、弁当を持参してアレルギー症状が起きた場合は、学校側にも責任が生じると思うので、レベルが低いとはいえ注意を払う必要があると思う。</p>
海老原学校教育課長	<p>また、保護者は毎月献立を見て、アレルギー除去等についての承諾書を書くことになると思うが、提出されてこない場合はどうするのか。</p>
永山委員長	<p>食物アレルギーの子どもをもつ保護者については、毎月学校にきてその場で献立を見ていただき、その時に承諾書を書いていただくことになるため、提出されないという心配はないと考えている。</p>
海老原学校教育課長	<p>承諾書を受ける際、個々の対応は誰が行っているのか。</p>
石嶋委員	<p>栄養士と管理職が対応していくことになるが、栄養士がいない学校については、給食主任や養護教諭が代わりに対応を行うことになる。</p>
海老原学校教育課長	<p>様式7-2に「～さん用 緊急時対応」というものがあるが、これは養護教諭が保管することになるのか。</p>
石嶋委員	<p>誰が保管するかは決まっていないが、年度初めには全教職員がこの様式をみて情報共有が図れるようにしたいと考えている。</p>
永山委員長	<p>緊急時にこの様式を保管している人がいなかった場合、大変な事態になってしまうと思うので、複数人で保管し対応できるような体制をとっていただきたい。</p>
海老原学校教育課長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p>
海老原学校教育課長	<p>続いて、（3）全国学力・学習状況調査の分析結果について説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p>
	<p>平成28年度全国学力・学習状況調査については9月28日の第6回教育委員会定例会において結果速報という形で報告を行った。今回、その分析結果がまとまったので改めてご報告を行うものである。内容の詳細については、星野指導主事より説明をさせていただく。</p>

星野指導主事	<p>【説明要旨】</p> <p>「平成28年度全国学力・学習状況調査分析結果」の冊子に基づき、①下野市全体の傾向、②国語、算数・数学の分析結果、③学習状況調査（児童・生徒質問紙）の分析結果、④学校質問紙の分析結果についての詳細説明を行う。</p> <p>なお、今回の分析結果（学校質問紙を除く）については、本市のホームページに掲載する予定である。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（4）平成29年度第1回教職員全体研修会（教育行政説明会）の開催について説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>当該研修会を4月7日（金）13時30分から本庁舎3階会議室において開催する旨の説明を行う。新年度初めての行政と教職員の顔合わせとなるので、委員の皆様のお越しをお願いします。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、その他に移ることを告げる。</p> <p>（1）平成29年度下野市教育委員会主要日程について説明を求める。</p>
坪山教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「平成29年度教育委員会主要日程」の一覧表に基づき、年間スケジュールの概要説明を行う。日程が決まっていない行事については、決まり次第ご連絡させていただく。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（2）下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市教職員退職辞令交付式・着任式」の一覧表に基づき、教職員退職辞令交付式及び着任式の日程や場所、当日の流れについて説明を行う。委員の皆様のお越しをお願いします。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（3）Pepperを活用したプログラミング学習の推進について説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「Pepperを活用したプログラミング学習の推進」の資料に基づき、対象校や実施期間、今後の展開等について説明を行う。</p> <p>今年度1月より、古山小学校にて先行導入し、平成29年度から平成31年度の3年間で51体のPepperを本市の小中学校に振り分けてプログラミング学習を実施する予定である。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>最後に、事務局より連絡事項等があれば説明を求める。</p>
増渕生涯学習文化課長	<p>現在、大松山運動公園拡張整備事業に伴い、下谷田遺跡の発掘調査を行っており、古墳時代の集落跡が新たに確認されたため、これに関する現地説明</p>

<p>阿部生涯学習文化課主事</p> <p>永山委員長</p>	<p>会を2月18日に開催する旨の説明を行う。詳細については、阿部生涯学習文化課主事から説明させていただく。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>下谷田遺跡の発掘調査に関する現地説明会について、資料「下谷田遺跡の発掘調査」に基づき、遺跡の概要や発掘調査の概要について説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次回の教育委員会は、2月24日(金)午後1時30分からの予定とする。</p> <p>本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時50分閉会。</p>
---------------------------------	--